

第 9 回舟着地域協議会 会議録		公 開 ・ 非公開	
日時	令和 7 年 2 月 4 日（火） 午後 7 時 30 分～午後 9 時 10 分	場所	鳥原児童館 2 階 遊戯室
出席者	（委員） 荒川博明、荒川浩幸、鈴木仁、加藤春夫、廣瀬秀雄、山口和夫、 樋口義治、豊田幸応、原祐嘉、山下修宏、戸田善美、菅谷知恵子、 野澤敏秀、飛安章智、森勝哉、櫻井利昭、古田多紀子、遠山雅美		
	（事務局）服部所長、杉本参事、岡本主査		
欠席者	（委員）なし	傍聴者	なし
議題・議事・ 発言等	1 開会 2 報告 （１）令和 6 年度地域自治区予算事業における実施状況について ・舟着茶話会事業 ・舟着の魅力発見事業 ・ネットワークづくり事業 （２）令和 6 年度新城市地域協議会連絡会議について 3 説明 地域活動交付金審査について 4 議事 （１）地域活動交付金審査会の傍聴定員について （２）地域活動交付金審査会の一部非公開について （３）地域活動交付金審査会最終審議における委員退室について （４）地域活動交付金審査会における事業説明及び質疑応答の時間配分について （５）地域活動交付金申請団体への事前質問に対する回答方法について （６）「舟着山」の案内板について 5 その他 次回の舟着地域協議会について 6 閉会		

1 開会 （会長）

半数以上の委員が出席しているため、新城市地域自治区条例第 8 条第 3 項の規定を満たしており、会議が成立していることを報告した。

今回の会議録署名人は遠山雅美委員と荒川博明委員となることを報告した。

2 報告

(1) 令和6年度地域自治区予算事業の実施状況について

- ・舟着茶話会
- ・舟着の魅力発見事業
- ・ネットワークづくり事業

舟着茶話会事業、舟着の魅力発見事業、ネットワークづくり事業の各グループから実施状況を報告した。

舟着茶話会事業

(委員)	1月26日(日)午前9時から舟着小学校体育館にて「住みやすく魅力ある舟着にするためには!？」をテーマとして第7回舟着茶話会を開催しました。 当日は、地域住民39名、地域活動支援員3名、自治振興事務所5名の計47名の方に参加いただき、開催しました。 話し合われた内容については、事務局でまとめて、後日ご報告します。
------	---

舟着の魅力発見事業

(委員)	設楽原歴史資料館から業者へ発注を行い、松山越えマップの校正を行っている段階です。 2月14日(金)に舟着小学校6年生の卒業記念として松山越えが行われ、その日に完成は間に合いませんが、校正途中のマップを小学生と参加者の方にお配りしたいと考えています。 完成したマップは、改めて舟着小学校や地域へ配布していきたいと思います。
------	---

ネットワークづくり事業

(委員)	舟着こども園と地域の高齢者との交流会については、1月16日(木)に舟着こども園で開催しました。 園児16名、鳥原サロン会会員10名の方の参加いただき、造花を使ったフラワーアレンジメントと折り紙の工作を行い、始めに歌を唄い、鳥原サロン会の方には園児の工作の補助をしていただき、にぎやかな雰囲気での交流することができました。 味噌づくり講座については、2月2日(日)に塩沢構造改善センターで開催しました。 2部制で15名ずつ参加いただき、今年度は合わせ味噌を作りました。参加者同士、会話をしながら、楽しく交流を図ることができました。 2月14日(金)に開催される舟着小学校6年生の卒業記念の松山越えでは、去年の味噌を使った豚汁を提供しようと考えています。
------	--

(2) 令和6年度新城市地域協議会連絡会議について

会長から11月27日(水)に開催された令和6年度新城市地域協議会連絡会議の内容について報告した。

3 説明

地域活動交付金審査について

事務局から令和7年度地域活動交付金（舟着地域自治区）の事業募集をした結果、3団体から3事業331,000円の申請があった旨の報告を行い、審査会当日の流れについて説明を行った。

4 議事

（1）地域活動交付金審査会の傍聴定員について

会長から新城市地域自治区地域協議会が行う会議に関する傍聴要領第2条により傍聴定員が10人以内と定められていることについて説明を行い、必要と認められる場合には定員を変更することができることから、地域協議会として開催する地域活動交付金審査会は活動団体の待機があるため、傍聴定員を定めないことにしたいがどのようにするか協議を行った。

傍聴定員は定めないとして採決を行い、賛成多数により決定した。

【主な意見】

（会長）	（意見なし） 意見はないようですので、傍聴定員は定めないということで採決したいと思います。
------	--

（2）地域活動交付金審査会の一部非公開について

会長から新城市地域自治区条例第8条6項により地域協議会の会議は公開することを原則としていることについて説明を行い、地域協議会の議決により会議を非公開にできることから、地域活動交付金審査会の最終審議は、採択・不採択に関わる協議であり、委員の率直な意見を確認するため、傍聴者には退席いただき、非公開としたいが、どのようにするか協議を行った。

一部非公開とすることとして採決を行い、賛成多数により決定した。

【主な意見】

（会長）	（意見なし） 意見はないようですので、一部非公開とするということで採決したいと思います。
------	---

（3）地域活動交付金審査会最終審議における委員退室について

会長から舟着地域自治区地域活動交付金審査基準第2条2項により公平性を考慮して活動団体の構成員として委員が活動している場合には、公開審査における採点をしないと定めていることについて説明を行い、最終審議についても同様として一時退席としたいが、どのようにするか協議を行った。

最終審議についても一時退席として採決を行い、賛成多数により決定した。
事務局により事業ごと該当する委員を確認した。

【主な意見】

(会長)	(意見なし) 意見はないようですので、活動団体の構成員として委員が活動している場合は最終審議において一時退席するということで採決したいと思います。
------	--

(4) 地域活動交付金審査会における事業説明及び質疑応答の時間配分について

会長から事業説明の時間が短いため、時間配分を事業説明と質疑応答の時間で調整するか検討することについて、昨年度からの引き継ぎ事項となつてことを説明し、協議を行った。

採決の結果、事業説明を5分以内から7分以内、質疑応答を7分以内から5分以内へ変更することに決定した。

【主な意見】

(委員) (会長)	昨年度の審査会では、事業説明時間が短いと感じた。 事業説明5分では短いという意見がありましたので、事業説明を7分以内、質疑応答を5分以内としてはいかがかと思いますが、どうでしょうか。
--------------	--

(5) 地域活動交付金申請団体への事前質問に対する回答方法について

会長から事前質問に対する申請団体からの回答が、事業説明の中でいつ回答されたのか分かりにくいため、回答方法の見直しをすることについて、昨年度からの引き継ぎ事項となっていることを説明し、協議を行った。

採決の結果、申請団体との質疑応答時間の冒頭に事前質問に対する回答から始めることで決定した。

【主な意見】

(会長)	見直し方法の案としては、『事前質問に対する回答を事前に事務局へ提出し、当日資料として配布する』、『事業説明時間に「事前質問への回答ですが」と前置きして回答をする』、『質疑応答時間に事前質問への回答から始めてもらう』のいずれかになると思いますが、いかがでしょうか。
(委員)	質疑応答時間に事前質問に対する回答から始めてもらい、その他の質疑応答をするということで良いのではないかな。

(6) 「舟着山」の案内板について

第7回舟着地域協議会で令和7年度舟着地域自治区予算事業計画案に対する意見として報告され、令和8年度地域自治区予算事業として検討を行うこととした『「舟着山」の案内板』について、事務局から国土地理院地図の「舟着山」の名称表記が「船」から「舟」に変更された経緯について説明を行い、案内板の設置替について、令和8年度地域自治区予算事業の検討事項として取り扱うか協議を行った。

取り扱わないということで採決を行い、賛成多数により決定した。

【主な意見】

(事務局)	「舟着山」の名称表記については、令和４年度に市民から国土地理院地図の修正について、当時の舟着地区の代表区長からの要望として市行政課に資料とともに提出されたものです。 資料は、舟着の村名・字名を示すもので、山の名称の根拠となるものではありませんでしたが、山との関わりが深い地元地区からの要望であるため、行政課から国土地理院に対し、修正の申請を行ったものです。 山や土地の名称は、地域での歴史的経緯から決まっているものであり、市としてどのような名称が正しいと言い切れるものではありません。 また、地域に設置されている案内板は、地域で設置したものが多く、市として設置しているものは少数です。
(委員)	案内板とは、どの案内板のことを言っているのか。
(事務局)	意見として具体的な指示はありませんでしたが、地域内に「舟着山」の方向を案内する看板がいくつかありましたので、そのことではないかと思われます。
(委員)	その看板は、吉川区の団体が地域活動交付金を使って設置したものだと思う。
(委員)	舟着山の登り口が塩沢側に３か所あるが、案内板は、ほぼ崩壊している。林道、登山道も崩壊している。
(委員)	「舟着山」の「ふね」の漢字は、歴史的経緯で決まってきたものだと思うが、そういった文献が残っていないので、決まっているものではないと思う。気になるのであれば、その方が案内板を設置した団体等に話をし取り替えるということで良いのではないか。地域自治区予算を使わなくても良いと思う。
(委員)	明治２０年に国が各地方に出した文献を見たが、「船」の字になっていた。どちらが正しいかは分からないと思う。「舟」で書かれた文献は、あまり見たことがない。
(委員)	地名を変えようということであれば、文献を調べたうえで、地域住民が納得できるものなら、変えることができると思う。
(委員)	市では、舟着山の案内板についてどのような考えをもっているのか。
(事務局)	観光課の業務が近いかと思いますが、その山を市の観光資源として考えていないということがあります。他の地域自治区でも、山の案内板については地域の団体によって地域活動交付金を使って看板を設置していただいているというのが現状です。
(委員)	地域で勝手にやっても良いということか。
(事務局)	土地の所有者の方がいらっしゃいますので、了解を得て設置することになります。
(委員)	古い文献を見ると、小さい山でも名称が付いているものはたくさんある。
(委員)	市がやらないというのであれば、地域協議会としてやるということにすれば良いと思う。
(事務局)	本日の協議では、令和８年度地域自治区予算事業の来年度の

(委員)	検討に加えるかどうかということを決めていただきたい。
(委員)	古くからは、どういった字を使っていたのか確認をしないと いつまでも同じような意見が出てきてしまうのではないかと 感じる。
(委員)	どちらの字が正しいかということにこだわる必要はなく、舟 着地域協議会で決める必要はないと思う。人によっては、「船着 山」が当たり前だと言われる方もいる。どちらでも良いという 方が大半である。
(会長)	国土地理院地図の名称は「舟着山」に変わったが、国土地理院 もそれが正しいということで変えたものではありません。
(委員)	この件に時間をかけて検討する必要があるのかと感じる。
(委員)	この場でも結論がでない議論をしているので、検討しなくて も良いと思う。
(会長)	それでは、舟着地域協議会では取り扱わないということにし たいと思いますが、よろしいでしょうか。

5 その他

次回の舟着地域協議会について

第10回舟着地域協議会（地域活動交付金審査会）は、2月16日（日）午前9時00分から塩沢構造改善センターで開催することを報告した。

6 閉会

（配布資料）

次第、地域活動交付金審査会当日の流れ